

芳賀町介護予防・日常生活支援総合事業

単位数サービスコード表

(令和 6 年 6 月施行版)

1	訪問介護相当サービス事業コード表	1
2	訪問型サービス A 事業コード表	2
3	通所介護相当サービス事業コード表	3
4	通所型サービス A 事業コード表	4

1 訪問介護相当サービス事業コード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合				1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日割の場合		39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合				2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位	日割の場合		77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合				3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位	日割の場合		123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2) 1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3) 1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	月1回程度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の245/1,000加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の224/1,000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の182/1,000加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数の145/1,000加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1）		所定単位数の221/1,000加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2）		所定単位数の208/1,000加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3）		所定単位数の200/1,000加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4）		所定単位数の187/1,000加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5）		所定単位数の184/1,000加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6）		所定単位数の163/1,000加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7）		所定単位数の163/1,000加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8）		所定単位数の158/1,000加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9）		所定単位数の142/1,000加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（10）		所定単位数の139/1,000加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（11）		所定単位数の121/1,000加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（12）		所定単位数の118/1,000加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（13）		所定単位数の100/1,000加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（14）		所定単位数の76/1,000加算		

2 訪問型サービスA事業コード表

サービスコード		サービス内容略称	合成単位数	算定単位
種類	項目			
A3	1001	訪問型独自サービス 基準緩和型 ※負担割合1割（給付90%）	240	1回につき
A3	1002	訪問型独自サービス 基準緩和型 ※負担割合2割（給付80%）		
A3	1003	訪問型独自サービス 基準緩和型 ※負担割合3割（給付70%）		
A3	1004	訪問型独自サービス 基準緩和型 ※負担割合4割（給付60%）		
A3	1901	訪問型独自サービス初回加算 ※負担割合1割（給付90%）	200	1月につき
A3	1902	訪問型独自サービス初回加算 ※負担割合2割（給付80%）		
A3	1903	訪問型独自サービス初回加算 ※負担割合3割（給付70%）		
A3	1904	訪問型独自サービス初回加算 ※負担割合4割（給付60%）		

3 通所介護相当サービス事業コード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1				1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービスⅠ1日割		1,798単位	日割の場合		59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援2				3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービスⅡ1日割			日割の場合		119単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ1日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ1日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業対象者・要支援2		752単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合					47単位減算	-47 片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算					100単位加算	100 1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算					240単位加算	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算					50単位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算					200単位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）				150単位加算	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ）				160単位加算	160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算					480単位加算	480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1		88単位加算	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2		176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1		72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2		144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1		24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2		48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）			100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）			200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）			20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）			5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算					40単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の92/1,000加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の90/1,000加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の80/1,000加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の64/1,000加算				
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）		(一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1）	所定単位数の81/1,000加算		1月につき
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ				(二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2）	所定単位数の76/1,000加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ			(三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3）	所定単位数の79/1,000加算			
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ			(四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4）	所定単位数の74/1,000加算			
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ			(五) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5）	所定単位数の65/1,000加算			
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ			(六) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6）	所定単位数の63/1,000加算			
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ			(七) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7）	所定単位数の56/1,000加算			
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ			(八) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8）	所定単位数の69/1,000加算			
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ			(九) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9）	所定単位数の54/1,000加算			
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ			(十) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（10）	所定単位数の45/1,000加算			
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ			(十一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（11）	所定単位数の53/1,000加算			
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ			(十二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（12）	所定単位数の43/1,000加算			
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ			(十三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（13）	所定単位数の44/1,000加算			
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ			(十四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（14）	所定単位数の33/1,000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービスⅠⅠ・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービスⅠ1日割・定超			59	単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービスⅡⅠ・定超		事業対象者・要支援2	3,621	単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービスⅡ1日割・定超			119	単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59	単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621	単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119	単位		83	1日につき

4 通所型サービスA事業コード表

サービスコード		サービス内容略称	合成単位数	算定単位
種類	項目			
A7	1001	通所型独自サービス 基準緩和型（週1回） ※負担割合1割（給付90%）	1,638	1月につき
A7	1002	通所型独自サービス 基準緩和型（週1回） ※負担割合2割（給付80%）		
A7	1003	通所型独自サービス 基準緩和型（週1回） ※負担割合3割（給付70%）		
A7	1004	通所型独自サービス 基準緩和型（週1回） ※負担割合4割（給付60%）		